

# 市・都民税、所得税、贈与税、消費税、事業税

## 申告はお早めに

### 市・都民税の申告書 受け付け・相談

市・都民税の申告書の受け付けは、市役所1階市民フロア及び下表(共同出張相談日程)の日程で行います。市役所での受付期間は2月16日(金)から3月15日(木)まで(土・日曜日を除く)。受付時間は午前9時から正午までと午後1時から4時までです。

市・都民税申告書は①昨年申告書を出した方②昨年町田市に転入した方③昨年3月に大学などを卒業したと思われる方④昨年会社を退職した方などに2月9日に送付しました。申告書が必要な方で申

市・都民税 所得税 事業税の申告書の提出期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までです(郵送可)。3月に入りますと大変混雑しますので、申告はお早めにお願います。  
お問い合わせは、市・都民税については市役所市民税課(☎724・2114)5、所得税・贈与税・消費税については町田税務所(☎728・7211)、事業税については町田税務所(☎728・5111)へ。いずれも、土・日曜日はお休みです。申告書がまだ届かない方は、市民税課にお問い合わせ下さい。もしくは公的年金に係る所得課に問い合わせ下さい。  
なお、①所得税の確定申告をする方②給与と所得のみ、もしくは社会保険庁等から市役所へ支払報告が送られている方(各種控除を受けようとする方)のみで、給与の支払先も届けていない場合は、3月15日までに申告した場合には6月中旬以降にできます。

### 共同出張相談日程

開催日	時間	会場
2月21日(水)	午前の部 9:00-11:00	南市民センター
2月22日(木)	午後の部 13:00-15:00	忠生市民センター
2月23日(金)		堺市民センター
2月26日(月) -28日(水)		鶴川市民センター
3月1日(木) -2日(金)		なるせ駅前市民センター
3月5日(月)		小山センター

- 【注意事項】  
 (1)消費税、譲渡所得及び贈与税の申告相談は行いません。  
 (2)個人事業者の方は、税務署や税理士会の無料申告相談をご利用下さい。  
 (3)混雑等の理由で、受付を途中で打ち切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承下さい。  
 (4)ご来場いただく場合には、筆記具・計算機等をご持参下さい。  
 (5)会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

### 市・都民税 課税証明書 発行は6月中旬以降

市・都民税の平成13年度課税証明書等の交付は、3月15日までに申告した場合には6月中旬以降にできます。

### 所得税還付申告 市・都民税 共同出張相談

所得税の還付申告書を出される方や市・都民税の申告書を出される方のための申告書作成会を上表のとおり開催します。



ヤマナラシ(平成13年1月23日山崎町で撮影)

### 昔は箱の用材に

「この木、肌が白いね。シラカバかしら。それにしては、ずいぶんあちこち黒いわね。空気が汚れているからじゃないの。」  
初めて見た人には、さかか気がなる木である。白い肌に黒い縞模様。その名もヤマナラシという。よく変わった名前。ヤマナラシの仲間である落葉高木、ボブラの仲間が葉は卵形、表はなめらかでつやがあり、裏は白。またこの仲間がそのつやであるように、葉柄の形が左右から押しつぶされたように扁平になっている。そのため風に吹かれると、葉が左右に揺られて互いに触れ合い、カサと音を立てるのである。特に秋風の吹くころ、これが三、四本あるだけで周りにザワザワといった賑やかな音を振り撒く。こんなところから「山鳴り」と呼ばれるようになった。今年はずいぶん雪が降り、寒い日が続いたためか、野山の木々はまだ芽(目)が覚めない。ネコヤナギだけは寒さに震えながら銀白色の花穂を覗かせているが、こちらの芽はやや膨らんできているもの、赤茶色の花穂が見られるようになるのはまた一月先のことである。

木の材質が軟らかくて軽いので、昔は箱を作るのに用いられた。それで別名ハコヤナギとも呼ばれる。町田では大変珍しい木で、かつて開墾計画があった時、そこに自生していた何種類かの樹木と共に救出してもらったものである。この成果は貴重な自然を残してもらいたという人たちの強い熱意に対する理解があったこと。しかし今ではその当時の苦労を伝える「語りべ」はもうほとんどいなくなった。幸いにも移植された木々はみな元気に成長し、今年もその新しい年輪を重ねている。

(大蔵町・中野 進)

## 自然休暇村(長野県 川上村) ゴールデンウィークの 内 利 用 案

### 町田市テクノフェア2001 今年も大盛況でした



今年も多くの人が詰め掛けました

2月2日、3日の両日、市内の工業製品を一堂に紹介する「町田市テクノフェア2001」が総合体育館で開催されました。今年も多くの人が詰め掛けました。

自然休暇村は、長野県南佐久郡川上村の標高1500メートルの高地にあります。悠然とそびえる八ヶ岳や、高原野菜で畑一面が緑になる景観は、都会生活で緊張した心を癒してくれます。ご利用の予約は、2月20日まで(必着)に大地沢青少年センター1自然休暇村担当(〒194-0022、森野1-33-10、森野分庁舎内、☎724・2131)へ。

希望する日程の番号(左下表)③利用予定人数④代表者の住所(町田市在勤で町田市外にお住まいの方はその旨を明記して下さい)・氏名・電話番号を明記し、返信用にも代表者のあて名を書いて、2月20日まで(必着)に大地沢青少年センター1自然休暇村担当(〒194-0022、森野1-33-10、森野分庁舎内、☎724・2131)へ。



毎年にはわらう自然休暇村

お詫び  
本紙2月1日号6面掲載の公民館市民講座「源氏物語の世界」について手違いにより掲載が遅れたため、町田市ホームページ(☎724・2101)に訂正掲載いたします。

### 利用施設名・使用料表

施設名	1泊1室(棟) 当たりの使用料	
本館(和室10畳、定員6名)	8,000円	
キャビン(台所、浴室あり、定員5名)	Aタイプ(和室8畳)	5,000円
	Bタイプ(ベッドルーム式)	4,000円
	Cタイプ(和室6畳)	4,000円

### 日程表

番号	本館	キャビン
1	4/29-5/1	4/28-4/30
2	5/1-5/3	4/30-5/2
3	5/3-5/5	5/2-5/4
4	5/5-5/7	5/4-5/6

利用は、1家族またはグループにつき1室(棟)で、ハガキも1通に限り、重複申し込み、第2希望、定員を超えた利用申し込みは無効となります。  
キャビンの各タイプ・本館の部屋の指定はできません。キャビンを利用する方には、本館各施設の利用を制限させていただきます。